

事前に備えるべき目標		1 人命の保護が最大限図られること
リスクシナリオ		1－5 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
現在の取組・施策		脆弱性評価
【行政情報連絡体制の強化】		
＜県・市町村・防災関係機関における情報伝達＞ ※再掲 災害発生時に一般通信の輻輳に影響されない独自の通信ネットワークとして、県や防災関係機関の間の通信を行う防災情報ネットワーク（地上系・衛星系）を整備している。 また、大規模災害発生時に防災情報ネットワークが利用できない場合に備え、県警や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した情報連絡体制を構築している。		県や防災関係機関の間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。 また、防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、県警や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。
【住民等への情報伝達の強化】		
＜住民等への情報伝達手段の多重化＞ ※再掲 住民等へ避難勧告等を迅速・的確に伝達するため、防災無線、広報車、緊急速報メール等の多様な伝達手段の確保に努めている。		避難勧告等を迅速・確実に住民等に伝達するため、速報性の高いTV放送、耐災害性が高い防災無線、屋内外を問わず受信できる緊急速報メール等の様々な伝達手段を組み合わせる必要がある。 また、Lアラートを導入し、マスメディアを通じた住民への避難勧告等の伝達を行っているが、さらに運用を迅速化・確実化していく必要がある。
＜情報通信利用環境の強化＞ ※再掲 災害発生時の情報通信利用環境として、市が管理する観光施設等において、無料Wi-Fiを提供している。		宿泊施設や交通機関でWi-Fi利用環境が不十分なところが見受けられるため、市が管理する観光施設等での環境を充実させる必要がある。
＜障がい者等に対する避難情報伝達＞ 災害発生時における障がい者等の安全な避難を確保するため、障がい者の意思疎通を支援する手話通訳者や要約筆者等の人材を養成するほか、視覚1級聴覚2級の障害児(者)に対しては、現在実施している「視聴覚障害児(者)情報連絡システム」に必要な登録してもらい、情報伝達を行っている。		障がい者等の要援護者は、障がいの程度により外部からの情報を得られにくいことから、避難情報が障がい者等に確実に伝わるよう伝達手段を準備する必要がある。
＜外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化＞ 外国人観光客が安心できる受入環境を整備するため、宿泊・観光施設でのWi-Fi利用環境の充実、案内表記の多言語化・記号化、外国語対応を推進し、災害発生時において自力で情報収集、避難ができる体制を整えている。		市所管施設のWi-Fi環境整備は完了し、今後増える可能性がないことから、宿泊施設や観光施設など、外国人観光客が集まる場所での外国語表記やWi-Fi利用環境整備が必要となる。 また災害時に市所管の公共Wi-Fiから防災関連サイトなどへの誘導は難しいことから、多様な手段等について検討する必要がある。
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】		
＜防災意識の啓発＞ ※再掲 地域住民の防災意識を高めるため、災害等への備えや避難勧告等が発令された場合の避難について、講座・講演等を通じて啓発を行っている。		早期避難の重要性等について十分な浸透が図られていないことから、地域住民の防災意識の向上に向けて、より一層の取組を実施していく必要がある。
＜防災情報の入手に関する普及啓発＞ 災害発生時において、住民等が確実に防災情報を入手できるよう、各家庭等において日頃から準備しておくべきことについて、市HPや出前講座等での講座・講演等を通じて普及啓発を行っている。		災害に伴う大規模停電発生時等においても、住民等が確実に防災情報を入手できるよう、情報通信環境の変化等も踏まえた普及啓発を実施していく必要がある。
＜地区防災計画策定の推進＞ ※再掲 コミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。		大規模災害時において、行政等と連携した自助・共助による災害対策により、地区防災計画制度の普及啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること
 リスクシナリオ 1-5 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的な保守管理に対応するとともに、県や防災関係機関との情報伝達訓練などにも対応する。	市 県	
	情報伝達手段の多重化を促進し、避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者と平時からの連携強化に努める。 災害時のＬアラートの運用を確実にするため、定期的な訓練に対応していく。	市 県	
	災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながら、Wi-Fi 利用環境の充実を図る。	市	
	障がい者等の障がい特性要援護者に対する避難行動の直接支援が機能するように、引き続き、障がい者の意思疎通を支援する手話通訳者や要約筆記者等の人材を養成するほか、市民等に対して障がい特性に関する普及啓発を行う。	市	
	外国人観光客が安心して当市を旅行できるようにするため、市が管理する観光施設のWi-Fi 利用環境を維持させるとともに、観光事業者・宿泊事業者等が行うWi-Fi 利用環境整備等の取組に係る一部支援をするなど、受入環境の改善を図る。 また、多様な情報発信等についても検討していく。	市	
	各種講演会や出前講座の場などを活用し、市民に対する防災意識の啓発を図るとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、効果的な普及啓発の在り方を検討する。	市	R 1 出前講座等実績 8 件
	停電発生時のラジオの活用をはじめ、様々な防災情報入手の方法や充電対策等について、出前講座等を通じて普及啓発を行う。	市	出前講座等実施実績 8 件【R 1】
	地域住民等に対して地区防災計画に係る普及啓発を進めるほか、計画の策定に取り組む地域に対して支援を行うとともに、地区防災計画の市地域防災計画への規定についても進めていく。	市	

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること		
	リスクシナリオ 1－5 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
	現在の取組・施策	脆弱性評価
	【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	
	＜防災教育の推進＞ 児童生徒等の防災意識を育成するため、防災教育を行っている。	災害発生時の被害を軽減するためには、教職員、児童生徒等が災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を行うことが重要であることから、学校安全に係る教員研修や児童生徒への防災教育の充実を図っていく必要がある。
	＜学校防災体制の確立＞ 学校における防災体制の整備等を図るため、各学校において危機管理マニュアルを策定し、避難訓練等を実施している。	危機管理マニュアルについては、社会環境の変化など各学校の実情を踏まえ、必要な見直しを図っていく必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	各学校において、発達段階に応じた防災教育が実施されるよう、普及啓発活動の充実を図る。	市	
	各学校において、災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、引き続き、危機管理マニュアルの検証や見直しを推進する。	市	小中学校避難確保計画策定率 100%